

Title	マルチカルチュラル・オーストラリア：人種・エスニック集団関係の変遷の一考察
Sub Title	
Author	関根, 政美(Sekine, Masami)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1990
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.30 (1990.)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告：学位授与者氏名及び論文題目：博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000030-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

いった。そして彼はヨーロッパの教育の源流ともいうべきソクラテスの「無知の知」への教育のなかに、彼の実存哲学的「自己実現」の教育の姿をみてとったのである。これを要するに、ソクラテス的教育の実存性を明るみに出したヤスパースの実存哲学的教育は、「教師と生徒とが、その精神からみて、共に責任を負い、対等の位置にいるときに成立する。両者の間に固定的教説は存在せず、無限に問いかけを行い、絶対的真理は知られないという無知が支配している。教育の作用は助産婦的であり、生徒の内面にある諸可能性が覚醒されるように援助の手が差し延べられる。この教育形態では、自己実現へと自らを駆り立てるときの自己が価値を有し、教師を権威として追従しようとする衝動は教師の側から拒絶され、生徒が自己自身に立ち帰るように突き放される。ここでは両者の間に愛する闘争が根底」となっている、というのである。

三. 本論文の特筆すべき点と今後の研究課題

まず特筆すべき点を次の三点にまとめることができる。

第一に、このテーマは実存哲学や実存思想の研究者が、ヤスパースやボルノーなどの著作・論文類に接するようになって以来、ひと頃かなりの関心をもった問題であったが、その哲学研究者の側からは「教育学」への通路をつけることができず、ある意味では半ば放置されてきたにも等しい問題であったが、それを筆者は教育学研究の側から通路をつけようとしたことは、実存哲学や実存思想が次の領域もしくは段階の作業として当然なすべき作業を引き受けたことを意味するものであって、筆者がこれと取り組んだ勇気と努力は大いに賞賛すべきことである。

第二に、全体の構成からみて、序論で方法上ならびに内容上の大前提と大枠を設定し、生涯における思想の形成過程に即して個々の思想や問題点を考察していくという仕方をとったことは、少しの取り落としもないようにという筆者の誠実な心根がうかがわれ、そしてそれが実際に具現されているのをはつきりと知らされる。

第三に、筆者はヤスパースの思想と教育学の思想との接点、重なり合いを、主として「自己実現」と「交わり」に求め、両概念を、そしてとくに後者を、ヤスパースが哲学することの核心とみなしている点を捉え、それを、個人間のそれとしてのみならず、「人類という基盤での交わりの実現可能性の追求」として本論文の考察対象にしたことは、何よりも問題提起として大きな意味をもつ。

次に、敢えて筆者の今後の研究に際して留意してもらいたい点をあげれば、以下のような点である。

筆者はヤスパースの思想がもつ諸概念の概念的に正確な解釈と、それらの誤りなき概念的調整とに、ヤスパースのほとんど全著作に即して全力を傾注している。そのためにその叙述の全体はそれらの思想と諸概念の極めて客観的な概念的記述という体裁をもったものに終始せざるをえなかった。しかしながら「実存」という極めて主体的なる概念の登場は、教育ならびに教育学の世界に、単に一つの新しい概念・思想が加わったということの意味するものではなく、それは、従来の「教育」や「教育学」の枠そのものの破壊を意味するほどのラディカルなものを秘めている筈である。この問題を徹底的に追究していくとき、そこに何が結果するか。われわれ現代の教育学者の心胆を寒からしめる結果を生ずるかもしれない。しかし本論文はすでにこの問題に向って挑戦しているのである。筆者はいままで以上の勇気をもって今後の研究を遂行して欲しいと思う。

四. 審査結果報告

本論文は、ヤスパースの膨大な諸著作をよく読み込んで、隅々まで理解が及んでいる。これまでも、教育哲学の研究者でヤスパースに取り組んだ人も少くないが、ほとんどの人のヤスパース研究が長続きせず、不十分な理解のままにやがてヤスパースを離れていっている。本論文はそれらの先行の業績を超えるだけの理論的成果を収めているものと評価することができる。よって、博士論文として十分にその水準に達しており、教育哲学界と教育界に寄与する所も極めて大であるといえるものである。

社会学博士

乙 第2007号 関根政美

マルチカルチュラル・オーストラリア

一人種・エスニック集団関係の変遷の一考察

〔論文審査担当者〕

主査 慶應義塾大学法学部教授、法学研究科委員
社会学研究科委員、社会学博士

十時 巖 周

副査 慶應義塾大学法学部教授、法学研究科委員
社会学研究科委員、社会学博士

川合 隆 男

副査 慶應義塾大学法学部教授、法学研究科委員

鶴木 真

〔内容の要旨〕

1888年は、白人入植者によるオーストラリア建国100年の記念を祝うめでたい年であったが、他方、中国人にとっては災難の年であった。というのは、その年にオーストラリア全体に統一的中国人移住制限法の網の目ができあがったからであった。その後、中国人以外のインド人、日本人、南太平洋諸島人など非ヨーロッパ系の人々を対象とした移住制限の法制化と統一化が進み、1901年の連邦結成と同時に「白豪主義政策」(White Australia Policy)が完成したのである。1888年はその意味では、オーストラリアの人種・エスニック集団関係にとって大きな意味を持つ年であった。

それから100年たった1988年は、白人入植者によるオーストラリア建国200年の記念を祝うめでたい年であったが、アボリジニを除いた非ヨーロッパ系の人々にとってもそれなりに満足の行く年となった。それは、第2次世界大戦後急速にオーストラリアの人種・エスニック集団関係が変貌し、現在では白豪主義政策は政府によって完全に廃棄され、多様な文化と言語を持った人々とそれらの文化、言語の尊重を念頭において社会の統合をはかりとうとするマルチカルチュラルイズムが登場し、人種差別、あるいは強制同化政策への逆行は不可能であるということが理解され始めたからである。1988年は、マルチカルチュラル・オーストラリアを祝える記念すべき年となった。2088年には誰もが祝える年になってほしいものである。

ところで、本研究で明らかにしたいことは、以下の点である。オーストラリア社会は第2次世界大戦後様々な国々から多くの移民、難民を受け入れてきたが、そのためにかつて悪名高かった白豪主義政策を今日では捨てさり、「マルチカルチュラル・オーストラリア」(multicultural society)、すなわち多民族社会あるいは複合人種・エスニック社会であるといわれるまでに変化した。この歴史的变化の過程とその変化の原因や諸条件を、多角的に扱うのが本研究の中核部分をなしている。

しかし、本研究では、白豪主義を捨てマルチカルチュラルイズムを身に付け、1988年を祝うオーストラリアを見て、それですべて問題は解決したとか、理想的な社会になったというつもりはない。それどころか、マルチカルチュラルな性格を身に付けることによって、新たに生じてきた問題点を指摘するつもりである。すなわち、マルチカルチュラル社会とは言語、生活習慣、文化、価値体系、宗教や、時には人種的な違いを示す人々が共存して

入る状態を指しているから、同質的な人々によって構成されている社会とは異なって人種・エスニック問題が生じる可能性が高い。

それ故にそれらの解決のために、どのような人種・エスニック集団関係政策が必要となるのか考えなければならない。多分、同質社会の社会統合と異質社会の統合方法には大きな違いがあるはずである。すなわち、政治的、社会的なレベルの問題としては、生活習慣、言語、文化、宗教などの点で大いに異なる人々を政治的、社会的に統合するための政策として、具体的にどのようなものを工夫しなければならないのか、新たに考えなおさなければならない。

さらに、産業、労働問題と関連させてみると、マクロ・ソサイエタルなレベルではさまざまな国内的、国際的圧力のもと脱工業化、高度工業化へ向けて産業構造の調整、高度化を進める州ないしは連邦の努力、また、ミクロな組織レベルでは、技術革新と経営合理化を進める各企業の努力によって、オーストラリアにおける産業構造、労働市場構造は急速に変化しているが、そのような変化にどう非英語系の人々を適応させていくか、そのためには、具体的にどのような政策や、サービスが供給されなければならないのかも考えて見なければならない。とくに、非英語系の移民や難民は、英語社会であるオーストラリアでは、制度的な人種差別や偏見がなくても、ほぼ自動的に不利になりやすく、特別の注意が必要である。

本研究では、それらの問題を解決しようとするオーストラリア政府やオーストラリア人の努力とその過程におけるオーストラリア人、あるいはオーストラリア社会の変化、すなわち、文化変容をも明らかにしたい。そのために、本研究の組立は以下のようになる。

まず、第1章ではオーストラリア社会が、今日、戦後の大量移民、難民の導入によって「マルチカルチュラル社会」(multicultural society)、すなわち、複合人種・エスニック社会」(multiracial and ethnic society)であるといわれるようになってきていることを明示したい。そして、複合人種・エスニック社会化したオーストラリアの社会の問題点を探ってみたい。第2章と第3章では、オーストラリア社会の問題から一時的に離れ、そもそも人種、エスニシティが活性化する原因と、その条件を解明しようとする人種・エスニック集団関係の理論を吟味することになる。

このなかで以下のことが明らかにされる。

(1) 人種、エスニシティの問題は、心理的、社会心理

学的な要因のみでは説明できず、社会、経済、政治的な構造的な要因も十分考慮することの必要性。

(2) 多様な人種・エスニック集団関係理論が存在するが、今のところすべての人種・エスニック問題を一挙に説明するアプローチは存在しないので、状況適応的なコンテンジェンシーアプローチが要請される。

(3) 今日では単純な同化主義アプローチには大きな限界があること、強制的な文化、言語の画一化はかえって紛争の火種となりやすいことが明らかにされるにつれて、多元主義的な解決方法がよいと一般的に考えられるようになってきたこと。

すなわち、近年の人種・エスニック集団関係研究の動向を見ることから、人種・エスニック集団関係の安定のためには、一方では異集団に対する態度変容、すなわちエスノセントリズム、偏見、ステレオタイプ、差別意識などの排除と文化相対主義、寛容さ、文化多元主義の承認といった心理的な変化が認められなければならないことが明らかにされる。また、他方では、社会構造的なレベルでの人種・エスニック集団間の不平等、分離、文化的分業、ゲットー化が事実上生じていない、あるいは改善することが可能でない限り、人種・エスニック対立や紛争は起こりやすいので、常に社会構造状況すなわち、不平等構造にも注意を配る必要があることが明らかにされる。要するに、社会心理的側面と、社会構造的側面の双方から考察を加えなければならないのである。

そこで、第4章以下では、オーストラリアにおける人種・エスニック集団関係の歴史の変遷を見てみることにしたい。その際に、第3章で明らかにされたM・M・ゴードンの人種・エスニック集団関係の類型を利用して考察を加える。第4章から第6章までは、19世紀の後半から20世紀の前半にかけての人種差別的白豪主義の形成と発展過程を扱う。第4章では中国人に対する移住制限過程、第5章では中国人以外の非ヨーロッパ系の人々に対する移住制限過程について扱う。主にインド人と日本人が考察の対象となる。第6章では、白豪主義発生の原因について経済的、政治的、文化的要因など多角的に検討を加えるつもりである。歴史的な変化の記述は、第2次世界大戦後の変化を考える上で見逃せないもので、多少とも概観しておく必要があると思われる。

第7章以下では、第2次世界大戦以後のオーストラリアの人種・エスニック集団関係の変化について検討する。第7章では戦後の経済復興と大陸防衛の目的で導入された大量移民計画によって、非英語系ヨーロッパ人そして非ヨーロッパ人が急速に拡大していくなかで白豪主

義政策が崩壊していく過程が描かれる。第8章では、白豪主義政策を崩壊させるとともに、人口の異質化、多様化を促進させてきた、あるいは今後も促進させるであろう要因について、国内的あるいは国際的なものに分けて論じたい。第7章では、経済発展に対する国民的期待が、結局、白豪主義の廃棄を生んだとしているのに対し、第8章ではその他の理由について政治的、社会的、文化的な視点からアプローチする。この2つの章でオーストラリアの文化的多様性の継続性が理解できるであろう。

第9章と第10章では、白豪主義の終焉と人口の異質化のなかで、新たに採用された社会の統合政策は何か具体的に探ることになる。第9章では、同化主義から統合主義、そして先駆的なマルチカルチュラルイズムへの変化の過程を追跡する。時代的には戦後直後から、1972年後半からのウィットラム労働党の時代までである。第10章では、1976年に成立したフリーザー自由・地方党政府が、1978年からのインドシナ難民の大量受け入れと戦後より移住した非英語系ヨーロッパ人の政治的要求の拡大に対応して、マルチカルチュラルイズムを拡大、発展させていく様子と主流主義と呼ばれる動きについても見ることになる。この二つの章で連邦政府による急激な人種・エスニック政策の変化が理解できるであろう。

第11章では、オーストラリアにおける非英語系移民、難民の社会・経済的地位について各種統計資料を用いて明らかにしたい。それは第2章、第3章の理論的検討から明らかにされたように、構造的状況についても見る必要があるからである。第4章から第10章までは、植民地あるいは連邦政府の公式的な政策の変遷について考察し、オーストラリア人の心理的態度の変遷を跡づけたが、第11章ではそれに対して現在の構造的状況とオーストラリア政府の対応について検討を加えた。具体的には、人々の経済的、社会的地位を決定する上で重要な職業と収入が問題となるので、必然的に職業分布と収入そして企業内における対策が論述の中心となる。

第12章では、まず19世紀からフリーザー政権までの人種・エスニック政策の変化を概観し、ゴードンのモデルにしたがってその変化の状況を評価する。その後、近年の変化について論じるつもりである。それは、長い歴史を見ると不十分なところがあるとはいえ、全体としては筆者の観点から見て好ましい変化が生じているが、近年の経済不況のもとで失業率が1983年には10パーセントをこえるという新しい動きが生じ、そのなかには退行的なものも含まれているので問題にしたいのである。

1986/87 会計年度（オーストラリアでは7月から翌年の6月をいう）の連邦労働党予算はその点で十分検討する値があるとともに、85年、86年の移住計画の改正は小さいものではあるが、影響は大きいと思われたので特別に検討したい。

終章では、全体の概観をしながら、第12章での心配事がエスニック・コミュニティの反発のお陰で実現しないということ、あるいは移民政策の変化が今のところ大きな影響を与えていないことが明らかにされ、しかし、労働党であれ自由・国民党政府であれエスニック・コミュニティは監視のしっかりしていく必要があることを論じるつもりである。

以上が、本研究の要旨である。

〔論文審査の要旨〕

本報告書の構成は以下の通りである。

- ① 本論文の研究主題
- ② 本論文の構成と内容
- ③ 特記すべき諸点と今後の研究課題
- ④ 総合評価

本論文の研究主題

関根政美君が慶應義塾大学大学院社会学研究科に提出した学位請求論文『マルチカルチュラル・オーストラリア——人種・エスニック集団関係の変遷に関する一考察——』の研究主題は、第二次大戦以後オーストラリアに出現した白豪主義から文化多元主義への歴史の変遷過程のそれぞれの社会的背景および変動要因を、社会変動論の諸理論に準拠し克明に分析しようとしている点にある。そこでは、地域研究者としての同君が直面してきた方法論上の基本問題、一つの国家社会をその全体性においてどの様に把握することが出来るか、という課題を意欲的に迫りようとしている。同時に、今日地球的規模においても、もっとも重要な国家的、社会的問題となっている『人種・エスニック集団関係』に関する既存理論を検討し、多文化社会 (multicultural society) における社会変動の重要な側面についての新しい知見を提示しようとしている。つまり、言語、生活習慣、文化、価値体系、宗教、時には人種的な違いを示す人々が共存している多文化社会では、同質的な人々によって構成されている社会とはことなり、つねに人種・エスニック問題が発生しやすい状況にあるので、人種・エスニック集団関係に関する政策と社会的統合の諸政策とは相互に密接に関連しあうことになる。社会的統合の問題は、また、その国の産業、労働の問題とも関連し、その時その時の国

内的、国際的状況のもと紆余曲折をへて、国家の基本問題として議論され立案され対応策が決定されることになる。

本論文は、その意味で、オーストラリアを対象とし、一国社会をその全体性において把握し、人種・エスニック集団関係問題をその全体性のもとで解明しようとする、きわめて野心的な労作であるといえる。

本論文の構成の内容

本論文は全十三章六十三節、約六十二万字に及ぶ内容からなっている。

第一章 マルチカルチュラル・オーストラリアの現状

1788年に流刑植民地として出発したオーストラリア社会の過去二百年の歴史を概観し、同社会が本質的に移民の国である事実、第二次世界大戦後の大量の移民、難民の導入によって「マルチカルチュラル社会」、すなわち、「複合人種・エスニック社会」(multiracial and ethnic society) に変化した事実、を出生地 別人口・言語別人口・宗教別人口等の数多くの人口統計資料を用いて明示し、それらの変化がもたらす社会的影響について言及している。

第二章 人種・エスニック集団関係の理論と社会統合

人種・エスニック集団関係の発生条件、諸状況、および、人種・エスニック集団関係に関する既存の諸理論が検討されている。人種・エスニック関係研究の出発点は、いうまでもなく、19世紀の社会進化論に基づく、かの悪名高い人種差別理論から始まる。そして、1960年代、1970年代の世界的な激しい人種・エスニック問題の発生を契機として、人種・エスニック関係研究が急激に発展した。それら近年の研究成果を踏まえ、論文執筆者は、その主たる研究方法を五つのアプローチ：1) assimilationist approach=同化主義アプローチ、2) primordialist approach=原初的特性重複アプローチ、3) sociobiological approach=社会生物学的アプローチ、4) inter-colonial approach=文化的分業アプローチ、5) ethnic collective competition approach=エスニック集団競争アプローチに分類し、それぞれのアプローチの特質について詳細に検討している。人種・エスニック関係は、生得的条件に規制される現象であって、本来、情緒的、感情的要因に関わるどころ大であり、それらの複合的な現象を、1) 人種・エスニシティへのこだわりの合理性、非合理性、2) 人種・エスニシティの違いの客観性、主観性、3) エスニック・バウンダリーの固定性、流動性、4) 人種意識、エスニック意識の肯定と否定、5) 人種・エスニック紛争の原因、6) 複合人種・エスニック社会

の統合原理、7) 人種・エスニック紛争の解決のための戦略の、七つの基準で整理しようとしている。理論的秩序として注目すべき点が多い。

第三章 マルチカルチュラル・オーストラリア統合の方法と問題点

人種・エスニック研究に関する既存研究の理論的検討によって、人種・エスニック集団の問題は、心理的、社会心理学的要因のみでは十分に説明できないこと、したがって、政治、経済、社会の構造的要因を重点的に考慮しなければならないこと、現状ではすべての人種・エスニック問題を一挙に説明できるアプローチが存在しないこと、したがって、状況適応的なコンティンジェンシー・アプローチを採用しなければならないこと、単純な同化主義アプローチは一つの文化、言語への強制と画一化をもたらす紛争の火だねとなりやすいこと、したがって、多元主義的解決方法が一般に好ましいと考えられるようになったことが、それぞれ詳しく説明されている。そこでは、人種差別的関係から同化主義的關係へ、さらに、リベラルな多元主義的關係からコーポレイトな多元主義的關係への、変化のスペクトラムが分析のための概念枠として用意されている。

第四章 白豪主義政策形成—中国人移住制限法の成立過程

第五章 白豪主義政策の完成とその運営過程

第六章 白豪主義政策形成理由と条件

19世紀後半から20世紀前半にかけてのオーストラリアにおける人種・エスニック集団関係の歴史の変遷を概観し、人種差別的白豪主義の形成と発展過程を、それぞれの時代の政治的、経済的、文化的要因から各章ごとに多角的に詳細に検討している。

第七章 戦後オーストラリアの大量移民と白豪主義政策の終焉

第八章 白豪主義政策の終焉と多文化社会化を促す要因

第二次世界大戦以後のオーストラリアの人種・エスニック集団関係の変化を追跡し、戦後の経済復興と大陸防衛の目的で導入された大量移民計画が、非英語系ヨーロッパ人および非ヨーロッパ人を急速に増大させ、その結果、人口の異質化、多様化が進行し、白豪主義政策が名実ともに崩壊していった政治的、経済的、社会的背景を克明に分析している。

第九章 白豪主義オーストラリアから多文化主義オーストラリアへ

第十章 人口異質化とマルチカルチュラルリズムの展

開

白豪主義政策の終焉にともなう新たな統合政策の実態を解明しようとして、戦後オーストラリア連邦政府によってとられた急激な人種・エスニック政策の変化のプロセスを、それぞれの時代の労働党政府、自由・地方党政府の公的移民政策から丹念に追跡している。

第十一章 脱工業化とマルチカルチュラル労働力

ここでは、非英語系移民と難民に関する社会・経済的地位についての各種統計資料を駆使し、オーストラリアの現在の構造的状況を明らかにしようとしている。具体的には、人々の経済的、社会的地位を決定する上での重要な指標となる、職業と収入、および、企業内における処遇、例えば、職場における英語教育の実態、等について、各種資料を縦横に引用しながらエネルギーに現状分析を行っている。

第十二章 人種・エスニック政策の歴史的変遷と現状の評価

終章 建国300年にむけて

人種差別的白豪主義政策の形成—同化主義的白豪主義政策への転換—統合主義・マルチカルチュラルリズムの成立、といったオーストラリアの人種・エスニック政策の変遷過程を再度跡づけ、近年の労働党連邦政府の政策動向、とくに、1986/87年度連邦政府予算とマルチカルチュラルリズム政策の関係、あるいは、1985年および1986年の移民政策の変更の意義、ならびに、アジア系人種の移住制限論をめぐる社会的論争等オーストラリアにおけるアップ・トゥ・デイトな問題を取り上げている。そして、オーストラリアにおけるマルチカルチュラルリズムの実態は、現在の地球社会化状況における人類の一つの先進的な「社会的実験」であると考え、今後ともその推移を見守っていく必要があると結論づけている。

特記すべき点と今後の研究課題

関根政美君は1980年オーストラリアに留学し、二年有余現地に滞在し、主として社会学の視野からオーストラリア地域研究に従事してきた研究者である。その地域研究の特徴は、やはり、社会変動論、産業・労働・組織社会学に依拠するところ大であると考えられる。オーストラリアにおける人種・エスニック集団関係の分析は、その意味で、当該地域社会の最重要の国家的課題を中心に据え、当該地域社会を丸ごと一つの全体として把握しようとした意欲的な業績であるといえる。地域社会研究の方法論に対し、貴重な示唆を与えているといつてよい。

次に、地域研究における政治史、経済史、社会史、技術史の取扱い方について、本論文は、一つの優れた方向性を示しているように考えられる。つまり、オーストラリアにおける人種・エスニック問題の分析に際し、人種・エスニック問題に関連する政治的、経済的、社会的、技術的諸要因の構造的関連性を、過不足なく全体的に、ダイアクロニックに処理しているところに、その特記すべき点が見られる。

また、現代のすべての国家は、大なり小なり、人種・エスニック集団関係の問題に直面している。国家間の問題も、人種・エスニック集団関係の要素を除いては適確に分析することは出来ないであろう。その意味で、本論文は今日の世界史的な、また文明論的な基本問題の一つを究明していることになる。

しかしながら、本論文には、次のような瑕疵が認められる。

1) 人種・エスニック集団関係の問題は一国国家統合の極めて微妙な国家問題であるにも拘らず、研究者が不用意にある政策を好ましいとか好ましくない、といった表現を用いるのは、研究上の客観性から見ても適切ではない。だれにとって、なぜ、どのように、好ましいのか好ましくないのか、を問い続けることは、地域研究にとっても欠くことの出来ない重要な研究課題の一つである。

2) 論文の全体的構成において、一部、話し言葉、あるいは、講演筆記の文章と思われる箇所が散見されるが、学術論文の体裁としては、余りにも幼稚すぎるとい

わなければならない。十分勘案すべきである。

3) 引用されている文献資料、統計資料、調査資料は極めて豊富で多岐にわたるが、一部、説明部分、引用の原典の指示に、十分でないところが認められる。

最後に、今後の研究課題として、次の諸点を指摘しておきたい。

1) 人種・エスニック集団関係の問題は、同じ移民国家としてのアメリカ、カナダ、ブラジル、アルゼンチンにも顕著にみられるので、この問題についての多角的な比較研究によって、今後の人種・エスニック集団関係の研究はいつそう発展するものと考えられる。

2) 人種・エスニック集団関係の実証研究として、今後、個人のレベル、コミュニティのレベルでの調査研究が、重要な意義を持つようになると考えられる。

3) 移民・難民の二世、三世の社会化過程、文化変容の過程の研究も、いうまでも無く人種・エスニック集団関係研究にとって必要不可欠の研究課題である。

総合評価

関根政美君が提出した学位請求論文『マルチカルチュラル・オーストラリア』は、以上に述べた諸点の再検討を必要としながらも、審査を担当した三名の審査員全員の判断として、論文構成における統合性、既存研究検討における創意性、地域研究方法論における独自性、分析過程における緻密性の諸点において、社会学博士（慶應義塾大学）の学位を授与するに相応しい業績であると判定される。